

# 【お知らせ】

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に伴い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品の使用促進に取り組んでおります。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いており、このような状況を踏まえて治療計画の変更並びに見直し等、適切な対応ができる体制を整備しています。

なお、状況によっては、患者さんへ投与するお薬が変更になる可能性があります。変更にあたってご不明な点などがございましたら、当院職員までご相談ください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

製薬会社が開発した医薬品（新薬）の特許が切れた後に、別の製薬会社が同じ有効成分で作る医薬品のことです。

開発費等コストが大幅に抑えられるため、薬の価格も安く設定されており、患者さんの負担も軽減されます。

令和6年5月1日

岩手県立遠野病院長